EDINET提出書類 髙田 俊太(E33902) 変更報告書

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】関東財務局長【氏名又は名称】髙田 俊太

【住所又は本店所在地】 東京都大田区蒲田三丁目24番15-302号

 【報告義務発生日】
 平成20年4月1日

 【提出日】
 平成30年3月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 提出者の住所変更のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ケー・エフ・シー
証券コード	3420
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	髙田 俊太
住所又は本店所在地	東京都大田区蒲田三丁目24番15-302号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都目黒区八雲二丁目11番23-302

【個人の場合】

生年月日	昭和43年2月10日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ケー・エフ・シー
勤務先住所	大阪市北区西天満三丁目2番17号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ケー・エフ・シー総務部 稲葉 朗
電話番号	06-6363-4188

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有するため

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

					変 史 報 さ
	378,000				
А			-	Н	
В			-	1	
С				J	
D				К	
Е				L	
F				М	
G				N	
0	378,000	Р		Q	
R					
S					
Т					378,000
U					
	B C D E F G O R S	A B C D E F G O 378,000 R S T	A B C C D E F G O 378,000 P R S	A - B - C - C - C - C - C - C - C - C - C	A - H B - I C J D K E L F M G N O 378,000 P Q R

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年4月1日現在)	V	7,378,050
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.10

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	7,600
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	

EDINET提出書類 髙田 俊太(E33902)

上記 (Y) の内訳	平成3年7月1日相続により10,000株取得 平成8年5月8日額面変更(500円額面を50円額面に)により226,800株取得 平成8年8月30日株式分割(1株につき1.5株の分割)により126,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,600

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地